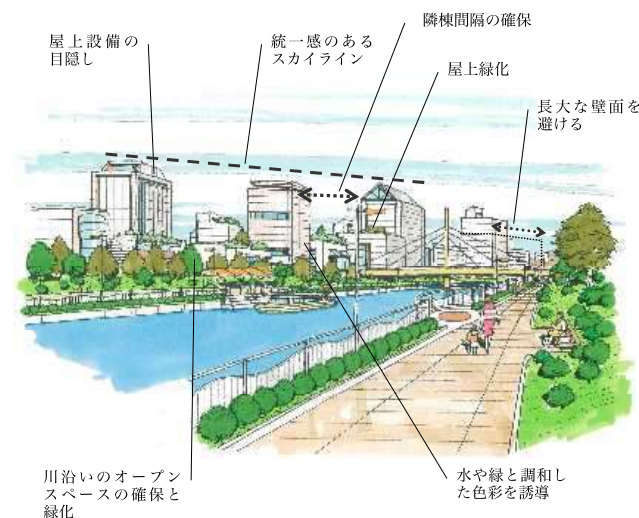


〈主な景観施策の展開〉

●景観基本軸

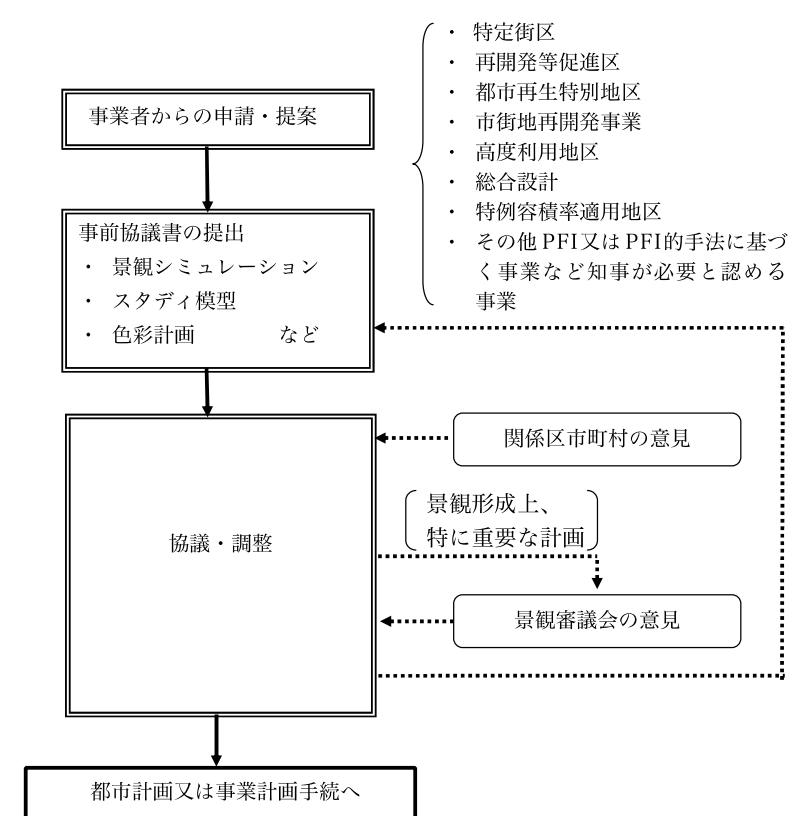
隅田川景観基本軸における建築物の景観形成基準と基準のイメージ

	景観形成基準
配置	- 敷地が水域に接する場合は、水域側にオープンスペースを設け、圧迫感を軽減するような配置とする。 - 壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、隅田川沿いの街並みに配慮した配置とする。 - 隅田川にも建築物の顔を向けた配置とする。 - 敷地内やその周辺に歴史的な資源や残すべき自然などがある場合は、これらを生かした配置とする。
高さ・規模	- 高さは、周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。 - 隅田川の水上、対岸、橋梁などの主要な眺望点（道路・河川・公園など）からの見え方に配慮する。
形態・意匠・色彩	- 形態・意匠は、建築物自体のバランスだけでなく、隅田川沿いの周辺の街並みとの調和を図る。 - 外壁は、隅田川に面して長大な壁面を避けるなど、圧迫感の軽減を図る。 - 色彩は、別表2（116・117ページ参照）の色彩基準に適合するとともに、周辺景観との調和を図る。 - 屋根・屋上に設備等がある場合は、建築物と一体的に計画するなど、周囲からの見え方に配慮する。 - 建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体との調和を図る。
公開空地・外構・緑化等	- 隅田川沿いにオープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースとの連続性に配慮して一体的な空間とする。 - 敷地内ではできる限り緑化を図り、隅田川沿いの緑と連続させる。また、屋上や壁面の緑化を積極的に検討する。 - 緑化に当たっては、川辺の環境に適した樹種を選定し、周辺の景観との調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。 - 敷地と水域の境界部に設置する塀や柵は、できる限り開放性のあるものにする。 - 夜間の景観を落ち着いたものにするため、過度な照明を隅田川に向けないようにする。 - 外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みとの調和を図った色調や素材とする。



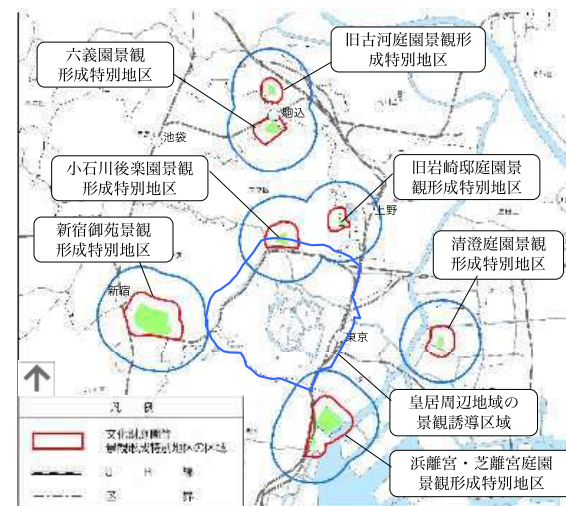
●大規模建築物等の建築等に係る事前協議

事前協議の流れ



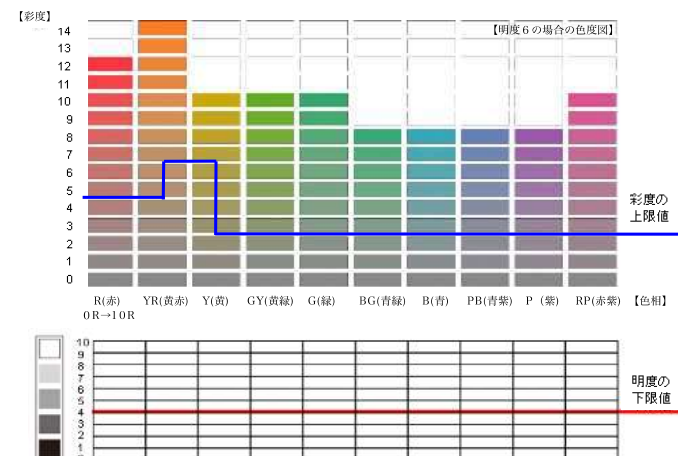
●景観形成特別地区

文化財庭園景観形成特別地区等の位置



●建築物等における色彩の基準

一般地域の色彩基準



●大規模建築物等景観形成指針

指針による景観誘導区域（国会議事堂、迎賓館、絵画館、東京駅丸の内駅舎の眺望保全）

